

事務事業評価表 平成25年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 健康づくりの推進
 基本事業 健康づくり活動の推進

事業名 **個別健康相談事業**

[0113]

部名	健康福祉部	事業開始年度	昭和58年度	実施計画事業認定	非対象
課名	保健センター	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>市内に居住する主に40～64歳の者を対象とする。ただし健康相談の内容や対象者の状況によっては、その家族等も対象とする。</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>心身の健康や食事に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を継続して行えるようにすること。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>保健師、栄養士等を担当者とし、健康や食事に関する指導及び助言を行う。また必要に応じて、血圧測定等を実施。電話、来所相談や訪問指導相談を行う。随時 地区健康相談～要請により地域に出向いての相談～へるすあつぷ相談～生活習慣病予防等</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度当初
対象指標1	40歳から64歳の市民	人	45,179	45,156	44,797	44,797
対象指標2						
活動指標1	相談実施回数	回数	224	246	219	213
活動指標2						
成果指標1	相談者数	人	689	772	599	800
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	2,262	2,006	2,004	2,004
正職員人件費 (B)		千円	5,239	5,217	5,210	5,236
総事業費 (A) + (B)		千円	7,501	7,223	7,214	7,240

費用内訳	
24年度	報酬 1,942千円、需用費 62千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	自らの健康に対する市民の意識向上に伴い、国保の特定健診対象以外(メタボ非該当 他の保険加入者)の市民ニーズが高まっている。
--------	--	-------------	---

24年度の実績による事業課の評価(7月時点)

(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由・
根拠は?

本事業は従来から保健活動の中で重要な事業であり、昭和58年度からは老人保健法に基づき行ってきた。平成20年度からは健康増進法に基づく健康増進事業として老人保健事業を引き継いで実施している。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか?

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由・
根拠は?

対象者の相談内容の解決や個別的な支援ができ、個々人にあつた健康づくりを実践することに貢献する。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか?計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか?

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由・
根拠は?

国保特定保健指導が定着し、直接国保健診係に相談するケースもあるが、対象に入らない市民や様々な健康情報に対する身近な相談なども増えている。またウォーキング等の健康づくり事業に参加される市民の相談が多くなっている。

(4)成果が向上する余地(可能性)は、ありますか?その理由は何ですか?

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は?

特定保健指導や医療機関受診に至る前の予防として、また受診後の個別相談の受け口として広く市民を対象としている。本事業を活用していただくことで、生活習慣病重症化予防対策としての効果も期待できる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する新たな方法はありませんか?(受益者負担含む)

ある

ない

理由・
根拠は?

相談者を対象別に分けて、それぞれにあつた内容での相談を心がけ、コスト(特に所要時間)削減に努めている。